

議案第101号

岩倉市青少年宿泊研修施設希望の家の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、次のとおり指定管理者を指定するものとする。

平成30年12月20日提出

岩倉市長 久保田桂朗

1 公の施設の指定管理者

公の施設の名称	指定管理者の名称
岩倉市青少年宿泊研修施設希望の家	コニックス株式会社

2 指定の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで